

サービス利用につながられた。認知症の妻を介護する夫が、自ら認知症を発症し単身世帯での暮らしへと変化する中で、福祉公社が継続的に支援している事例】

近所の人気がかけ、サービス利用のきっかけを作る。配食サービスの試食から、公社による外部支援に結びつく。ケースの対象は、認知症の妻を介護する夫であり、介護疲れが著しいが、プライドが高く外部に家の様子が知られることを嫌がり、公的なサービスの利用を拒否する。妻の入所後は一人暮らしとなるが、本人も認知症と診断される。精神的にも生活面でも不安定な本人に対して、公社の相談員と食事サービス・家事援助サービスが中心となって生活を支える。

相談員は、本人のサービス調整をするだけでなく、公的サービスへの移行がスムーズに行えるよう、ケアマネージャーと連絡をとりあい、他機関へ「つなぐ役割」も担っている。

① プロフィール

81歳男性。認知症の妻と一軒屋で二人暮らし。高血圧・腰痛の持病はあるがADLは自立。家事を担っており、妻の介護をしながら生活。長女が市内におり、時々様子を見に来ている。町内の「支えあいネットワーク」に長年参加しており、近所に友人が多く、交流も盛んで関係は良好。見守り体制が出来ている。

定年退職後は会社を興し、社長として70代後半まで忙しく働いていた。趣味の油絵や旅行が好きで、夫婦で楽しんでいた。

② 相談経由

町内の「支えあいネットワーク」の会員から公社へ相談あり。「近所に介護疲れで気になる家がある。食事サービスの利用を勧めたいが、利用に対して拒否がある。自分（通報者）ともう一軒近所の家と三軒で試食をしてみたい」そこで、三軒での試食を行う。

③ 利用者の主訴

試食をしたら美味しかったので、お弁当を取りたい。

④ アセスメント

家庭訪問し、妻同席のもとアセスメントを行う。妻が認知症である事や家庭内の現状を出来るだけ誰にも知られたくないとの気持ちが強く、訪問時もなかなか『困っている』事の話が出てこなかった。

二年前から妻の認知が進み、介護疲れがあり、先々の不安でここ数ヶ月は意欲低下。うつ状態である。

家事は行っているが、調理のレポーターが少なく偏っている。

妻のケアマネージャーに確認するが、ホームヘルパーなど自宅に入るサービスは拒否が強い。夫（K氏）の介護疲れが酷くなると、妻のサービス（デイサービス）も中止になり、益々介護疲れになるという悪循環になる。

⑤ ケアプラン

相談者の介護疲れが顕著なため、夕食週1回から食事サービスを導入。サービスの受け入れ拒否にならないよう気をつけながら継続的な支援が出来るようモニタリングを行う。行う。

⑥ ケアプランの変更

利用開始三ヵ月後に夫婦共に体調を崩し入院。妻はそのまま入所。K氏は入院中に認知症である事が分かる。介護保険も申請したが、結果が分かるまでの生活の見直しが必要となり、再アセスメントを行った。

本人の希望：食事サービスの増回

家族の希望：利用者の不安が強く一人では支えられない。食事の増回と買い物や掃除。

本人は認知症になった事で精神的に不安定になり、不眠と意欲低下、また家族への依存が強くなっている。一人での生活の難しさは感じているが、プライドが高く、家族以外に弱っている姿をみせる事は望まず、拒否が強い。まず、本人が受け入れ可能な範囲でサービスを増やし、様子を見る事とする。下記のようにプランを変更した。

変更・追加したサービス

1. 食事サービスを夕食週1回から夕食 月～金曜日の週5回に変更。
2. 週1回1.5時間での掃除

その後、掃除のボランティア活動は受け入れがよく、安定して継続。介護保険は要介護の判定が出たが、介護保険サービスを使う事に本人の拒否が強く、不穏になる。本人・家族の希望も強かった為、住民参加型サービスを継続しながらケアマネージャーと連携し、情報提供と情報共有をしながら介護保険へ緩やかな移行を目指す。

【ケース2：生活保護と介護保険のサ

ービスと会社の食事、大家の協力で在宅継続を可能にしている単身高齢者の事例】

一人ぐらしで、自力で2階から降りれない程、身体機能が低下している。生活保護、公的サービスを利用しているが、会社の食事が唯一の楽しみ。

「このアパートを離れたくない」という思いは強く、介護をめぐる専門職の訪問とデイサービスの利用、会社の配食サービスが生活を支えている。さらに、大家の理解と協力も見逃せない。日常の見守りを引き受けると共に住宅改修を許可する。会社の相談員もサービス担当者会議に加わり、他機関と連携しながら、厳しい条件を抱える単身高齢者の在宅生活を支えている。

① 相談者のプロフィール

Aさん 80歳 女性 ひとり暮らし。東北出身。身内はいない。視力・下肢筋力の低下。上下肢先端のしびれ。外出の機会が少なくなった。銭湯へ行くことができなくなった。アパートの2階にすんでいるが、エレベーターはなく、外出時は階段を上がらなくてはいけない。精神状況が不安定。「自宅にいたい」という意思は強い。食事は自炊できない。掃除をすることができないため、部屋はゴミが多い。日常生活全般に支援や見守りが必要。

② 相談者の主訴

生活保護の担当より「Aさんの毎日の食事を確保して欲しい。介護保険も申請した」と依頼があり、同行訪問。

【Aさんからの訴え】

「今は、食事が唯一の楽しみになってしまった。食事は暖かい物を食べたい。

夜は眠れない。一人でさびしい。入浴はしたいが一人では入れない。今まで楽しみにしていたお風呂に入りたい。

このアパート(2階)を離れたくない」

③ アセスメント・ケアプラン

食事の確保だけではなく、精神的な安定のための他者との交流、デイサービスに行くことによる入浴の確保・疾病や体調確認等、総合的に日常生活支援や見守りを行っていくことによって、Aさんらしく住み慣れた自宅で生活を継続させることが重要と考えた。

要介護1の認定があり、ケアマネジャーがプランを作成し、食事サービス担当者もサービス担当者会議にはいる。また、大家がAさんの事情を理解し、見守りの対応を行ってくれることになる。食事サービスの配達時、Aさんに異常が見られた際は、ケアマネジャーや生活保護担当者以外にも、大家も対応してくれる。

夕食	食事サービス	4回	利用
デイサービス		週2回	利用
ヘルパー		週2回	の利用

④ ケアプランの変更

要介護2の認定。精神症状は落ち着き、安定したが、体力の低下、視力・下肢筋力の低下が著しく、上下肢先端の麻痺により、アパート2階から自力で降りることが不可能となった。本人は「自宅にいたい」という意思は強い。その意思を、大家が尊重し、継続的な見守りだけではなく、住宅改修等、必要な支援について協力を行ってくれることになる。

また、主治医より疾病による体力低下予防のために栄養指導が行われ、食

事サービスの増回が提案され、本人も希望した。

サービスの変更・追加

食事サービス	夕食	5回へ
デイサービス	週2回	継続
ヘルパー	週3回→週1回	は銭湯への同行・入浴介助
訪問看護	週3回	
往診	月2回	

【ケース3：予防的に配食サービスを利用している事例】

娘と近居している単身高齢者。高齢のために食事作りが億劫になってきた。一部支援を入れることで現状維持を図る。簡単な調理で栄養が偏ることを予防する意味もあり、老化予防として配食サービスを利用する。他のサービスは利用していないために、公社の相談員が中心となって在宅支援を行い、必要があれば他機関へつなげていく。

① プロフィール

84歳女性、同敷地内に娘の家がある。川崎市居住の息子が時々訪問し、買い物を担当する。介護保険は、要支援1

② 相談経由

地域包括支援センターでホームヘルプサービスを紹介され、その後、担当から食事サービスについて聞いた。

③ 主訴

食事を作ることは好きだが、高齢になり調理が億劫になってきた。週に何回かお弁当を届けてほしい。

④ アセスメント

ADLは自立しているが、IADLは一部（買い物）支援が必要。理解力も高く調理する力は十分にあると考えられるが、本人の体力の低下から一部援助する必要がある。また、簡単な調理で栄養的に偏ってしまうことを防ぐことも目的とする。

⑤ ケアプラン

本人の希望もあり、週に2回月曜日と木曜日の昼食を届ける。

⑥ ケアプランの変更

現在は、週に2回の配食サービスで落ち着いているが、今後、体調を確認しつつ増食するタイミングを検討していく必要がある。特に、他の機関とのかかわりがないため、生活全般、体調管理、食欲などを適宜確認し、必要時連携していく。

【ケース4：健康維持のために配食サービスを利用。退院後の支援計画を公社の相談員が中心となり、家族や関係機関と連携して検討していく。他のサービスを利用していない事例】

家族と同居している単身高齢者。外出を可能にし、健康を維持するために、栄養価の高い配食サービスを利用。家族の支援と配食サービスで安定した在宅生活を継続していたが、疾病のために入院。体力低下やふらつきがみられる。公社の相談員は、退院後の在宅生活支援のあり方を、家族や地域包括支援センターと連携をとりながら、住宅改修の検討も含めて行っていく。

① プロフィール

88歳女性、すぐ裏手のマンションに息子家族が居住している。ADLは自立、

介護保険は未申請。週に何回かお寺関係の集まりに出席することで安心して充実した生活を送ってきた。IADLは一部（買い物、掃除）家族の援助をうけている。4月になり、蜂窩織炎で入院し、退院時には体力の低下が起きると考えられる。

② 相談経由

夫を介護している時期に在宅介護支援センターへ相談し、食事サービスを利用し始めた。

③ 主訴

安心して外出のできる生活を送るために、栄養価の高いバランスの良いお食事を食べたい。

④ アセスメント

外出することで安心され、単身生活を維持されている。体力低下を防ぎ、外出する力が低下しないようにするためにも栄養バランスの取れたお食事を定期的に提供する必要がある。

⑤ ケアプラン

本人の希望もあり、水曜日（檀家の集まり）と日曜日（家族）以外の昼食と夕食を提供する。

⑥ ケアプランの変更

4月に右の下腿蜂窩織炎で入院、5月末に退院予定。体力低下があり歩行時のふらつきも確認されている。家族面談を行い、食事サービスの変更（増食）を確認した。また、家族の援助が今後どのような形になるか？介護保険申請の必要性はどうか？家族と共に、地域包括支援センターとの連携をとることとした。また、住宅改修による手すり設置などの必要性についても連携をとっていくこととした。

【ケース5：相談員と配達者が密接に連携することで、認知症の高齢夫婦世帯の在宅継続を可能にしている事例】

高齢夫婦の二人ぐらし。2人共、認知症があるが、家族の訪問と、介護保険のサービスと公社の食事サービスを組み合わせて在宅生活を継続している。最初の相談が「虚弱なために食事の準備ができない」ということであり、公社の配食サービスを長く利用してきた。そのために、認知症を発症しても、記憶と理解は良好である。別居家族の訪問が行われても、支援内容が多いため、家族も配食サービスの継続を希望した。現在昼夜2食を2人分利用している。配達者による安否確認と声かけも日常生活の見守りに大きな役割を果たし、弁当の後始末ができるかどうかも認知症進行のバロメーターとなっている。配食サービスが、認知症を抱える高齢者のみ世帯の、在宅での変化を迅速に発見するセンサーの役割を担っている。

① プロフィール

介護保険では要介護1の妻88歳、要介護3の夫91歳の夫妻。夫妻共に認知症である。ケアマネージャーも兼ね支援している。生活全般は、介護保険の訪問介護・訪問看護と家族支援(週に3回の訪問、買い物や洗濯など)を組み合わせて二人での生活を維持している。

② 相談経由

在宅介護支援センター時代に相談していた。相談理由は、妻が虚弱なため、日常生活を自立して行うことは困難であり、支援を必要としていた。

③ 主訴

食事の準備が出来ない。バランスの良いお食事を取ることで健康管理をおこない、在宅生活を長く送ってきたい。

④ アセスメント

夫妻で認知症が見られるが、長く食事サービスを利用してきたことから、記憶と理解は良好である。妻は調理は出来ないが、弁当の受け渡しや後始末は可能であり、届けられた食事をテーブルにセッティングすることで充実感を感じている。家族は東大和市から毎週3回訪問しているが、支援の内容が多いため、食事については援助を希望している。そこで、公社から毎日昼と夕の2食を2人分提供している。また、二人で暮らしていることから、安否確認も重要となり、配達者からの声かけが必要である。生活に問題が生じた場合は、家族へ連絡している。

⑤ ケアプラン

毎日昼食、夕食を2人分届ける。声かけも重要であるため、ドアを開けて声をかけ、妻の返事を聞いてもらう。また、廊下に夫が座り込んでいたり、妻から訴えが聞かれた場合は、担当から家族へ速やかに連絡する。「出来るだけ長く在宅生活を送りたい」と本人たちも家族も希望しているため、食事サービスを確実に提供することで、健康状態を維持していく。

⑥ ケアプランの変更

妻の認知症が軽い時期は昼食を自身で準備していたが、現在は調理が不可能であるため、1日2食、昼と夕の食事を提供している。配食サービスは、

夫妻の安否確認にも重要な役割を果たし、家族の期待も厚い。今後は妻が、テーブルセッティングや片付けが困難な状態に陥った場合に、プランを変更していく必要があると考える。

D. 考察

5つの事例から「福祉公社方式」の特徴は、次のようにあげられる。

- ①クライアントとその家族を含めて支援しているので、本人や家族の状態が変化しても継続的に支援が行える。
- ②食事サービスをサービス利用の導入とすることで、周囲から見て支援を必要としているにも係わらずそれを拒否するクライアントに対して、支援に結びつかせることができる。
- ③配達員の日常の情報を相談員が常時キャッチすることで、二人とも認知症の夫婦世帯であっても在宅継続が可能になる。
- ④予防的に配食サービスを利用することで、老化の進行を抑え、元気さを維持することができる。
- ⑤他のサービスを利用していない場合は、公社の相談員が中心となって支援計画を作成すると共に、必要があれば公的サービスへの橋渡しも行っていく。

E. 結論

相談機能と配食サービスが密接に連携すると、2人共認知症の高齢夫婦までも在宅継続が可能になり、たいへん強力な地域包括ケアシステムを構築できることが明らかになった。

F. 参考文献

- 1) (財)調布ゆうあい福祉公社「会員サービス事業の仕組み」公社ホームページ
- 2) (財)調布ゆうあい福祉公社「在宅生活を支援するゆうあいサービスのご案内」
- 3) (財)調布ゆうあい福祉公社・おなかまランナー運営協議会「おなかまランナー会則・食事サービス・事業のしおり」2009年4月改訂版
- 4) (財)調布ゆうあい福祉公社「利用者不在時の電話対応手順」
- 5) (財)調布ゆうあい福祉公社「食事サービス不在者連絡表」
- 6) (財)調布ゆうあい福祉公社「利用者(配達者)からの情報」
- 7) (財)調布ゆうあい福祉公社「食事サービス確認書」
- 8) (財)調布ゆうあい福祉公社「食事サービス利用者情報」
- 9) (財)調布ゆうあい福祉公社「緊急連絡カード」
- 10) (財)調布ゆうあい福祉公社「食事サービス利用者情報シート①②」
- 11) (財)調布ゆうあい福祉公社「アセスメントシート」

G. 研究発表

1. 論文発表 今後検討していきたい。
2. 学会発表 今後検討していきたい。

H. 知的所有権の取得状況

なし

Ⅱ 分担研究報告

第5章 住民参加型食事サービスの育成と活用に関する研究

1節 全国事例にみる住民参加型食事サービスの育成と活用

第5章 住民参加型食事サービスの育成と活用に関する研究

1節 全国事例にみる住民参加型食事サービスの育成と活用方法

研究代表者 野村 知子

桜美林大学総合科学系 教授

【要旨】

本章では、全国の活動事例における各団体の創意工夫と課題、また事例の相互比較による分析をとおして、活動団体側からみた住民参加型食事サービスの育成方法、またその課題について明らかにする。調査対象は、活動を15年以上続けている全国の住民参加型食事サービスの草分け的存在の6団体であり、それに福祉公社も加え7団体で分析を行う。

事例分析からみえてくる育成課題とは、人材配置を検討する組織内部の改善でもある。専用拠点で活動する「市民事業型」は、効率のよいかかわりを目的とし、公共施設で活動する「市民活動型」では、個人の負担を軽くし多くの人が参加できることを目的とし、目指す方向が異なるが、両者共に役割分担を敷いている。しかし、「市民事業型」は職員のかかわりとボランティアのかかわりに明確に作業を分けることで、作業効率を高めていた。一方、「みんな平等」のかかわりを行っている福祉公社は人材育成の面でも、苦勞が多いことが明らかになった。

支援方策としては、公共施設等で調理を行う場合は、1食の利用料金が500円前後となり、専用拠点と比較して安い。優先利用と物置の貸し出しが、重要な支援方策となるが、さらに衛生面から、①手洗い設備の設置、②2槽以上のシンクの設置、③検食のできる冷蔵庫だけでなく冷凍庫の設置が最低限求められる。また、経費分析から、基盤費用として事務人件費（事務賃金）が存在し、この費目への支援も拠点と水光熱費に加えて有効である。

活用の可能性としては、手渡しと会話を重視する活動により、単身高齢者や認知症高齢者の見守りにも有益に対処できる可能性が示され、地域包括ケアシステムの一翼を担うことができる。専門の相談機関との連携は、物理的・心理的距離の近さが影響し、近い距離にある事例は緊密な連携が図られていた。また、「若いお母さんのための料理教室」は、食育と子育て支援の場となるだけでなく、配食サービスの体験に結びつけることで、新たな人材の発掘となる。多世代による「食を通じたコミュニティづくり」の可能性を示唆している。

分担研究者 友永 美帆 桜美林大学健康福祉学群 助手

研究協力者 渡邊 範江 調布ゆうあい福祉公社 地域事業課住民参加推進係係長
大澤 英児 同 ソーシャルワーカー
竹井 修一 同 ソーシャルワーカー
熊坂ひろ子 ベアズ計画室 代表

A. 研究目的

本章では、全国の活動事例における各団体の創意工夫と課題、また事例の相互比較による分析をとおして、活動団体側からみた住民参加型食事サービスの育成方法、またその課題について明らかにする。

B. 研究方法

調査対象は、活動を 15 年以上続けている全国の住民参加型食事サービスの草分け的存在の次の 6 団体を対象としている。①宮城県仙台市 NPO 法人あかねグループ（以下、あかね：活動歴 29 年）、②大阪府吹田市 NPO 法人友一友（以下、友一友 活動歴 27 年）、③東京都八王子市 NPO 法人加多厨（以下、加多厨：活動歴 18 年）、④横浜市栄区 NPO 法人積み木（以下、積み木：活動歴 19 年）、⑤東京都三鷹市赤とんぼ（以下、赤とんぼ：活動歴 15 年）、⑥山梨県甲府市 甲府・食事サービスをすすめる会（以下、甲府：活動歴 21 年）。調査対象は、調布ゆうあい福祉公社（以下、福祉公社）を加えた 7 団体とした。このうち 3 団体（福祉公社、あかね、友一友）がほぼ 365 日 1 日 2 食の活動を行っている。さらに、千葉県船橋市にある高根台つどいの家も調査対象としたが、現在地域への配食サービスは準備段階にあるとのこと

で、今回の相互比較の対象からは外した。

1. 活動のしくみ

①個別対応等の活動概要、②調理食数と厨房の広さ・設備との関係、③調理ボランティアの活動負担感と各団体の工夫、④配達方法

2. 安否確認の方法

初回訪問者はだれか、固定されているのか、初回面接シートの内容、緊急連絡先の記入があるか、手渡しを原則としているか、会話を重視しているか、室内に入ってテーブルに置く方法もとっているか、不在時の対応、緊急時の対応、専門機関との緊急時・平常時の連携について検討し、利用者の安否確認において、異変を発見し、対処できる頼りになれる存在かどうかを検討した。

3. 人材育成と多世代参加の方法

人材育成については 7 事例による担い手の育成方法について、多世代参加の方法については、積み木が実践している「若いお母さんの料理教室」の内容を紹介し、その秘訣を検討している。

4. 経営分析と活動基盤への支援

経営分析では、平成 21 年度の収支決算が入手できた、赤とんぼを除く、6 事例を調査対象とし、収入と支出、食数の単価等を検討している。活動を

支える基盤では、経営努力を重ねている加多厨を対象とし、総会資料をもとに15年間の経費分析を行う中で、何が、活動基盤費用となるかを検討し、支援方策を提示する根拠を検討している。

C. 結果

1. 活動のしくみ

(1) 活動の概要

各団体の特徴は次のようにあげられる。

- ・活動歴は、全ての団体が15年以上であり、最長はあかねの29年、最短は、赤とんぼの15年である。長く活動を続けていくノウハウをもっている。
- ・組織形態は、NPO 法人が4団体、住民活動団体が2団体、公社が1団体である。
- ・行政委託をうけているのは、あかねと友一友の2団体である。
- ・厨房は、専用厨房を所持しているのが、福祉公社、あかね、友一友、加多厨、甲府の5団体である。甲府は市の廃園になった保育園の厨房と隣接する二部屋を無料で借り受けている。積み木と赤とんぼは、公共施設の料理講習室を使っている。
- ・提供回数は、365日1日2食を提供しているのは、福祉公社、あかね、友一友の3団体である（あかねは日曜日の夕食はなし）。加多厨も週6回の活動をしており、住民参加型といっても毎日型のサービスを提供している団体が多く含まれている。積み木は週5回、赤とんぼと甲府は週3回の活動を行っている。

・1回の提供食数（最大）は、100食以上が、福祉公社、あかね、友一友、加多厨、甲府の5団体であり、住民参加型といえ、大量調理を行っている団体が多い。積み木は65食、赤とんぼは94食である。

・配食サービスの利用者数は、多い順に、加多厨415名、あかね250名、福祉公社180名、友一友150名、甲府122名、積み木111名、赤とんぼ72名である。

・利用者にたいして年会費をとり、会員制を敷いているのは、福祉公社、あかね、加多厨、甲府の4団体である。

・担い手数は、多い順に、積み木226名、福祉公社110名、甲府106名、あかね71名、友一友59名、赤とんぼ38名、加多厨22名である。積み木は、多くの人数で分担してかかわっていること、加多厨は少数精鋭で大量調理を行っていることがわかる。

・活動の目的は、記述されたものには差異があるが、インタビューの中で、全団体が、「自分たちが参加する事で住みやすいまちを創っていきたい」という共通の思いを確認することができた。

・また、あかねが、食中毒で活動停止になる不測の事態に備えたリスクマネジメントを行っていた。

○あかね：他団体との協力によるリスクマネジメント

1996年5月に、仙台市より助成金を得ている5団体で「食事サービスネットワーク・みやぎ」を結成し、万が一営業停止等で配食サービスが提供できなくなった場合に同じ市内の配食業者と協定を結び、配食ができなくなつた

時に協定を結んだ配食業者が補う形をとっている。また、近隣配食事業を行っている団体が「食事サービスネットワーク宮城」を作り、月に一度情報交換を行っている。

・その他の活動として、次に示すように、独創的な展開を行っている。

○友一友：「地域通貨いっぽ」

・2007年にはボランティアでない地域の助け合いを促進することを目指して「地域通貨いっぽ」を開始し、2009年度末までに560万円を発行、その約8割が換金されている。

○友一友：「見守り住宅“友-友の家”」（1-（6）参照）

○加多厨：「サポート隊」の活動

「食事以外にも日常のサポートをする必要がある人のために、善意に基づいた隣人の心で」2010年6月に「サポート隊」を設立させた。活動内容は、①時間1500円の家事援助と、②1時間2000円の草とり・大掃除が中心であるが、その他にも、会が関係しているマッサージや鍼灸、美容、理容、などを業者や有志にお願いする仕事（リフォームなどの大工仕事、塗装、電気工事、植木仕事、その他）を紹介している。始めて1月で16件もの応募があった。地域の方たちの心をとらえたのは「どんなことでも相談してみてください。一人で考えているより、何か良い方法があるかも知れません」と心に届く形で呼びかけていることだ。見積もりは無料で行っている。これまでの加多厨への信頼に基づき、安心して利用できる相手を紹介することが、利用者に大きな安心感をうみ、この事業は好調な

スタートを切り、「信頼という名のサービス紹介事業」が成り立つことを実証している。

○積み木：若いお母さんのための料理教室（5章3（2）参照）

○福祉公社：ホームヘルプサービス、ちょこっとさん（4章参照）

（2）活動のしくみ

各団体の特徴は次のようである。

・行政とのかかわりは、市の委託をうけているのが、あかねと友一友。補助金をうけているのが、福祉公社、加多厨、積み木、赤とんぼである。甲府のみが、拠点を借りている以外に資金的援助は受けていない。

・人材募集は、市の広報を活用しているのが、福祉公社、友一友、赤とんぼであり、その他の団体は口コミによっている。市の広報を活用している団体も、口コミとの併用が現実である。

・多世代の参加では、ほぼ全ての団体が、若い人の参加が少ないことを課題としている。一方、積み木は「若いお母さんの料理教室」や独自拠点「友遊ひろば積み木」での活動を通して、若い世代の参加者を獲得している。「若いお母さんのための料理教室」については、3節-2でとりあげる。

・集金方法は、できるだけ金銭の直接授受を減らすために、チケット制（友一友、加多厨、積み木）か口座振り込み（福祉公社、あかね、赤とんぼ）をとっているところが多い。毎回現金で支払いを行っているのは、甲府だけである。

表-1. 活動概要

	福祉公社	あかね	友-友	加多厨	積み木	赤とんぼ	甲府
開始年	1991	1984	1986	1995	1994	1998	1992
組織形態	公社	NPO	NPO	NPO	NPO	活動団体	活動団体
行政委託	×:なし	○:あり	○	×	×	×	×
厨房	専用	専用	専用	専用	公共施設	公共施設	専用
所有形態	自己所有	自己所有	自己所有	自己所有	市の所有	市の所有	市の所有
形態 週回数 週日数	配食 14 7	配食 13 7	配食 14 7	配食 6 6	配食 4 1 5	配食 2 調理 1 3	配食 3 3
提供時間 週日数	昼、夕 週7日	昼、夕 週7日(日曜のみ夕食なし)	昼、夕 週7日	昼 週6回	夕3回 昼1回 配食:週4 食:週1	運雀:週2 井の頭 週1回	夕 週3回
曜日	月~日	月~日 年末年始の5日間休み	月~日	月~土	夕食:火水 金 昼食:木	運雀:月金 井の頭 水	月水土
一回食数(食)	昼、夕とも100食	昼:60~70食(弁当45、スナック+デザート20食程度) 夕:140食前後	昼25~30食 夕95~110食	平均177食(昨年実績)	火45・食52 水65 木46 金46 会食:10 15食	運雀:80~94食 井の頭:約35食	100食前後(月91、水101、土79食)
利用者数(人)	約180 会員制(月会費1000円)	約250 会員制(月会費200円)	約150	415 会員制(年会費1000円)	配食:111 会食:地域の高齢者、固定ではない	運雀:72 井の頭:約35	122 会員制(年会費3000円)
担い手数(人)	約110 調理50 配達50 洗浄10	71 責任者2 調理35 配達31 事務3	59 1回に5~6	22	226 月1回参加を基本	運雀38 井の頭12	106人登録(調理8名前後、週1回参加を基本)
活動目的	在宅で住み続けられるため	地域で、在宅で暮らす高齢者へのサービス	栄養改善	八王子を高齢になっても住みやすい町にするため	食の支援を通して安心していきいきと暮らせる地域を作る	地域の士がお互に支え合うこと	市の制度を補う
その他の活動	・家事援助サービス ・ちよこさん	・活動停止の事故に他団体と協定結ぶ	・見守り住宅「友-友の家」 ・地域通貨	・サポーター隊	・若いお母さんの料理教室		

・保険加入は、全団体が加入している。ボランティア保険の加入が多く、あかね、加多厨、赤とんぼ、甲府が加入している。

・利用者とのかかわりでは、あかね、積み木、甲府の3団体が、毎回のお弁当と一緒に、利用者に感想を書いてもらうシートをつけて、弁当の利用者からの評価を行っている。甲府では、3枚の不評シートをもらった献立は、内容を見直す。逆に3枚の好評シートをもらった献立は再度採用するといったように、献立作成に積極的に活用している。積み木でも、利用者シートの内容から、献立の点検を行い、さらにより内容になるように変更を加えている。あかねでは、「おたより」と呼んでいる。心に届く交流の例として甲府の「ふれあい訪問」を紹介する。

○甲府：ふれあい訪問

配食サービスの利用者を対象に、桜が満開の季節に「ふれあい会食」を行っているが、その会食に来れない人を、こちらから何人かで訪問する「ふれあい訪問」を秋に行っている。調理の人も直接利用者に会える。それまで、こんなに柔らかくしても、まだ軟らかくしなければならないのか、どういうことかと思っていた人でも、行ってみるとわかる。その翌日からくだものに細かく刃が入る。作った人が食べる人と顔を合わせる事が大事。その時に佃煮をもっていく。これが評判がよい。「お弁当の時の出汁でとったこんぶですよ」というとまた喜んでくださる。「そういうふうで作っているんだな」といってくださる。

(3) 利用者条件と個別対応の状況

各団体の特徴は次のようである。

・利用者条件は、市の委託を受けている場合は、「65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみ世帯で高齢や障害のために食事の用意が困難」と家族形態や、心身状態の条件がつくことが一般的である。一方、各団体独自の利用においては、「何らかの理由で食の支援を必要とする人」という形で、緩やかに設定されている場合が多い。甲府では、市の食事サービスは一人暮らしに限定されることから、同居であっても、家族の帰宅が遅いなど食の支援を必要としている高齢者を対象とし、市の制度を補うことを目的としている。

・利用料金と専用拠点との関係が伺える。専用拠点をもっている団体では、利用料は、700円前後（福祉公社750円、友一友650円、あかね・加多厨700円）であるが、公共施設を利用しているところは、400円～500円（積み木400円と500円、赤とんぼ400円、甲府500円）であり、拠点費用を負担していない分、利用料が安くなっている。

・食事の内容を、利用者によって変える「個別対応」については、赤とんぼを除く6団体が実施している。アレルギーに対応しているのが、友一友と加多厨の2団体である。おかゆ、きざみに対応しているのが、福祉公社、あかね、加多厨、積み木の4団体である。積み木と甲府は、ごはんの量の注文に応じている。あかねは、個別対応が市の委託の条件であり、1回140食のうちの約半分に対して個別対応を行っている。独自の利用については、とろみ

表-2. 活動のしくみ

	福祉公社	あかね	友-友	加多厨	積み木	赤とんぼ	甲府
行政との のかかり	3セ 夕一、員向 市の職出。市が のあ調役所金 補助	市の委 託年1回 明話し 話合	市の委 託年1回 明話し 話合	八子 市か250 年万間のが 補助る。は、 ありれ達の1円支 配費分、50の にる。	点で 交流に 動サ 理ス さいに 具は なは 施公 設の	市のふ 給い 業食 ライを 支ア 仕え 組み	福協 議市 ボテセ、 一、包 援支 タ
人材募 集	市の広 報の	ロコミ NPO活 ンター動 ンターボ ンターセン ターハー ワーク	人が呼 ぶ、回 市募 集	ミ厨 多り よ団 連の へか び	個々 働き ける	市の広 報の 口コミ	機関紙、 口コミ
多世代 の参加	60代 1番、 く代、 代と 代若 若(40 は名	ポス 一中間 中支 援組 へ集の 集声員 かけ	若い の参 を優 先	30歳 70歳	子育 世代 学生 ボテライ 体験 受け られ	考慮中	人な が少 い 若 が い 悩 み
集金方 法	口座 ら引 きと し、部 振込有	現金、後 払い、現 金、ゆ引 ち、よ行 振込銀	チケット 制(10 枚前 販売)	月未 め翌 払、 ケッ 枚、 振込、 現	配食: ケ(事 制)5000 に円の りを 売)	市に る(銀 振込 紙)	集回 一毎 金、渡 手、し 振込 み
保険加 入	在宅総 合保 険	ポライ テニア 保 険	食中 保入 入(吹 田)	ホラ ンテ ンテ 保保 災災 保保	福社 一合 総入 償加 み号 保保	2種 ポテ テ保 保	ポライ テ活 動 保 険
利用者 との関わり	・年1回 アンケート	・年1回 アンケート ・毎回 感想 依頼	・毎年 アンケート	入会 に調 票を 出し も、し パン入 そはの 時更 査に	時 査提 てい コ力。 後新 調	・配食 にふ い、 話確 否ど る	・毎 回感 を 依 頼 の あ い 秋 れ 訪 問

表-3. 利用者条件と個別対応

福祉公社	条件	<ul style="list-style-type: none"> ・市内にお住まいの65歳以上の方や心身に障害のある方、病気療養中やひとり親家庭の方、産前産後の方で、調理や買物が出来ない等食事に困っている方 ・365日1日2食(昼と夕) ・1食750円で、月会費1000円
	個別	おかゆ、粗刻み(約1cm以内)、超刻み(約0.5cm以内)
あかね	条件	<ul style="list-style-type: none"> ・委託の場合：仙台市の食の自立支援サービスに決定された高齢者・障害者 65歳以上の一人暮らし、高齢者のみ世帯で、高齢や障害で食事の用意が困難 ・自主の場合：お弁当を必要としている配達エリアの方々への助け合いとして ・365日1日2食が基本であるが、日曜日の夕食は行っていない。 ・仙市委託：500円 認定外：700円(普通食)・800円(個別対応) ・会費：認定外の場合は月200円 年間で2000円、入会金：33,000円
	個別対応	<p>お粥、柔らかご飯、大盛り、刻み食(一口大、きざみ、極きざみ)</p> <p>★とろみ食、柔らか食、薄味(全体を80%の調味料で作る。薄味の人はこの状態で提供)、油抜き(ホイル焼き)</p> <p>★その他：カリウム、タンパク質、糖分制限など。</p> <p>★は通常の食事よりも、プラス100円</p>
友一友	条件	65歳以上の一人暮らし等で調理困難な高齢者および障害者
	回数料金	<ul style="list-style-type: none"> ・365日1日2食(昼と夕) ・市の委託：週7回(日～土曜日)、夕食のみ、1食450円 ・自主事業：週7回(日～土曜日)、昼食と夕食、1食650円
	個別	・アレルギー等への対応、・食べられない食品と献立
加多厨	条件	<ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上または障害があったり、産前、産後だったり、何らかの理由で食事の準備ができない方 ・日曜日を除く月～土 祭日も活動(日曜日のみ休み) ・700円(配達料込) 年会費1000円 登録料2000円
	個別対応	<p>①おかゆ、②きざみ、③おかずのみ、④別おかず(食べられない人への対応)、</p> <p>⑤魚の骨抜き、⑥使捨て容器</p> <p>*アレルギー対応：主菜は変更できる、天ぷら衣の卵でもだめか?を聞く。</p>
積み木	条件	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね65歳以上の高齢者または障がい者で、食事作りに不自由している方。 特に独居、高齢世帯の方を優先
	回数料金	<p>配食：週4回 夕食：火・水・金(400円) 昼食：木(500円) 会食：週1回木曜</p> <p>拠点利用者(一部)から年間1000円の運営協力金をいただく</p>
	個別	ご飯の量(多い、少ない) おかゆ、刻みカレーや辛いものを除く等の対応
赤とんぼ	条件	65歳以上で、食事の支度が困難な人・障害をもつ人たち
	回数料金	<p>配食サービス：週2回、機能訓練事業の調理：週1回</p> <p>配食 利用料金400円 市からプラス260円、機能訓練 利用料金400円のみ</p>
	個別	なし
甲府	条件	市の制度に該当しないが、会が必要と判断する人 ※市は独居対象
	回数料金	<ul style="list-style-type: none"> ・月・水・土の夕食(祝日以外は実施) ・1食500円、年会費3000円
	個別	・ご飯の量(大盛りと小盛)

食、薄味、カリウム制限、たんぱく制限、糖分制限を行う場合は、1食100円を加算している。

(4) 調理食数と厨房の関係にみる住民参加型食事サービスのタイプ分け

住民参加型食事サービスと一言でいっても、いくつかのタイプが存在する。

本節では、調理に必要とされる面積と食数との関係を見ることで、住民参加型食事サービスの類型化を試みた。調理に必要とされる面積として、調理室と配膳室を対象とした。図-1にみるように、2つのタイプの類型化が浮かび上がった。この両者は、いずれも厨房の能力を最大限生かして調理を行っている事例である。

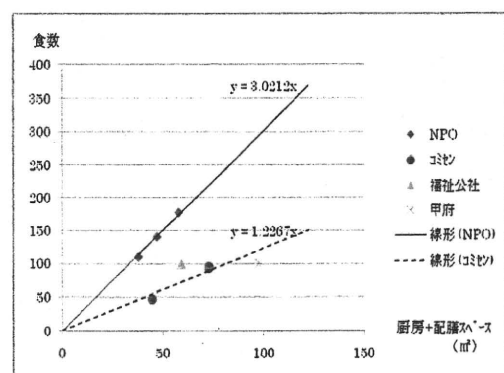


図-1. 厨房と配膳スペースと調理数の関係

一つは、「友・友」「あかね」「加多厨」の三団体であり、0を通る正の近似曲線上にのっている。この三団体は、いずれもNPOを修得し、独自拠点を備え、自立した経営を行っている。厨房機能を効率的に活用した結果が、同一直線上の配置として現れているものと思われる。「市民事業型」といえるタイ

プである。

もう一つの類型が、豊田地域ケアプラザにおける積み木の活動と、連雀コミュニティセンターにおける赤とんぼの活動である。こちらも0を通る正の近似曲線上にのっている。2つの活動団体は、公共施設を活用しながら、個人的負担の少ない形で、住民が活動に参加することを会のミッションとしている。そこで重要な条件となるのが、公共施設が団体の希望に沿った形で利用できるかである。この2つの会は、全国の活動団体の中において、非常に恵まれた施設環境にあるといえる。2団体共に、同一の公共施設を週に2回使用でき、さらに、事務用品や鍋釜、調味料といった活動に必要な物品を収納できるスペースを公共施設の中に備えている。また、積み木は、豊田ケアプラザの厨房が狭いために、もう一部屋を使い、配膳スペースとしている。一般的に、コミュニティセンター等は、「平等」の原則に基づき利用されているために、特定の団体が定期的を利用することは敬遠されるし、ましてや専用の物置の確保などできない、という状況である。積み木は、横浜市の「地域ケアプラザ」を使用し、赤とんぼは、三鷹市のコミュニティセンターを使用している。「地域ケアプラザ」は、横浜市独自の地域ケアシステムの拠点であり、横浜市の住民活動の支援状況については先進事例として扱い、次節で詳述している。三鷹市は、全国でも住民参加型食事サービスの歴史の古い自治体であり、先達の粘り強い地域とのやり取りの中で、コミュニティセンター

の優先利用を勝ち取ってきた歴史をもっている。「赤とんぼ」も15年の活動歴の中で、地元の理解を得てきたという経緯をもつ。これらは「市民活動型」と呼べるタイプである。

一方、福祉公社と甲府は、これらの直線から外れている。両団体とも、調理メンバーの状況のみで調理数の管理をしているものと思われる。食数管理は、「福祉公社」は、担当職員が行い、「甲府」は栄養士が行っている。「甲府」では、栄養士自身が、「100食以上の調理は可能であるが、現在のメンバーで丁寧に盛り付けができる食数に抑えている」と語っている。

ケースが少ないので、試論の域であるが、同じ施設面積の場合、「市民事業型」は「市民活動型」の約3倍の食数を調理することができる。

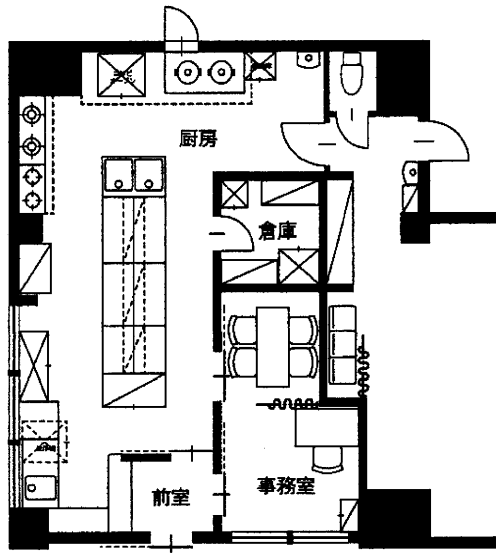
なぜ、3倍の調理が可能なのであろうか。表-1に厨房機能の概要をまとめているが、加力の強い業務用のコンロや、大釜での調理やスチームコンベクションの導入など、大量調理に適した機器の導入が短時間での大量調理を可能にしているものと思われる。特にスチームコンベクションは大量調理に向いていて、小型のものでも1回に100人分の調理が可能である。「友一友」と「加多厨」はスチームコンベクションをもっている。

実は「福祉公社」も「甲府」も所持している。一方、「あかね」は、スチームコンベクションなしで、1回に140食を調理し、しかもその中身の半分が手間のかかる個別対応の特別食(油抜き、刻み等)である。その調理の力量は相

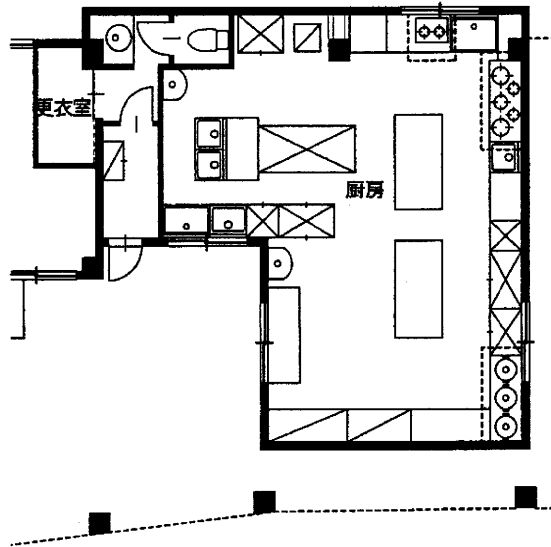
当高いことが伺える。

一方、公共施設を活動拠点にしている「市民活動型」であるが、施設の優先利用が図られているが、公共施設ならではの、設備面での不備が指摘される。保健衛生上、手洗い設備の設置は、保健所から義務づけられており、飲食店の営業許可をとるには、必須事項であるが、調理教室を想定した公共施設の場合は、手洗い設備がついていない施設もある。豊田ケアプラザと連雀コミュニティセンターがそれにあたる。また、保健衛生上、下処理や洗いと調理用の洗浄を分けるために、2槽以上のシンクが求められるが、豊田ケアプラザでは、面積が狭いために、1槽シンクしか設置されていない。そして食中毒への原因究明への備えとして、検食用の冷蔵庫が求められる。材料と調理済みの食品を10g程度ずつ72時間、保管しておく必要がある。O-157用の検食には、冷凍庫が必要とされる。

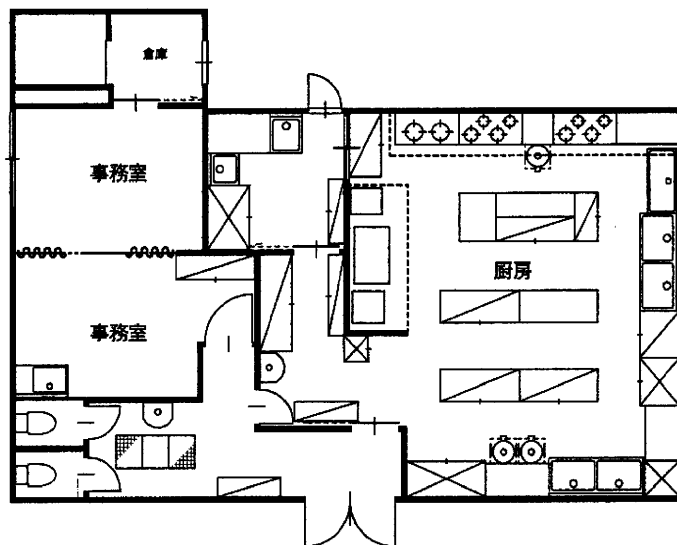
高齢者への配食サービスは、体力の弱った人へ食事を提供する活動である。空いている厨房であれば、どのようなものでもよい、というのは、少々乱暴な考え方である。保健衛生上、最低限の環境が整った厨房での調理が望まれる。厨房の優先使用と物置の確保を前提とした上で、最低限の条件は、①手洗い設備の設置、②2槽以上のシンクの設置、③検食のできる専用冷蔵庫・冷凍庫の設置である。調理数をあげるには、業務用の火力の強いコンロ、大鍋の洗える大きさの舟形シンク、お湯と水が同時に使える混合水洗の設置等が望まれる。



友・友

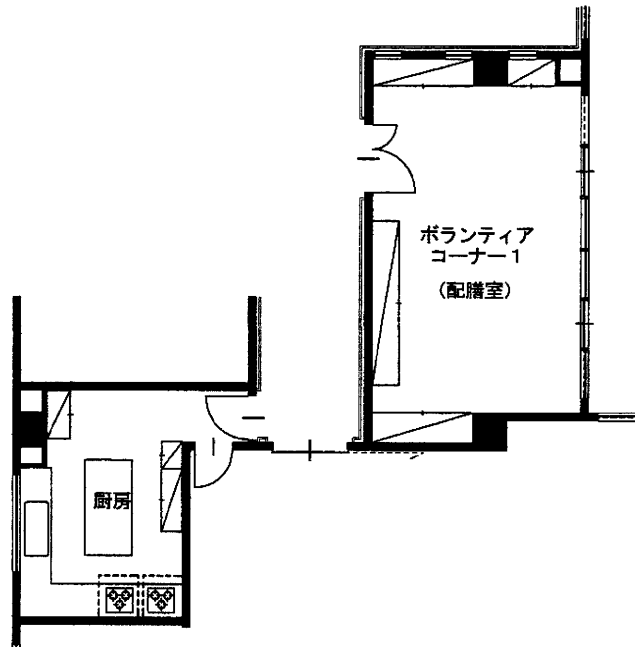


あかねグループ

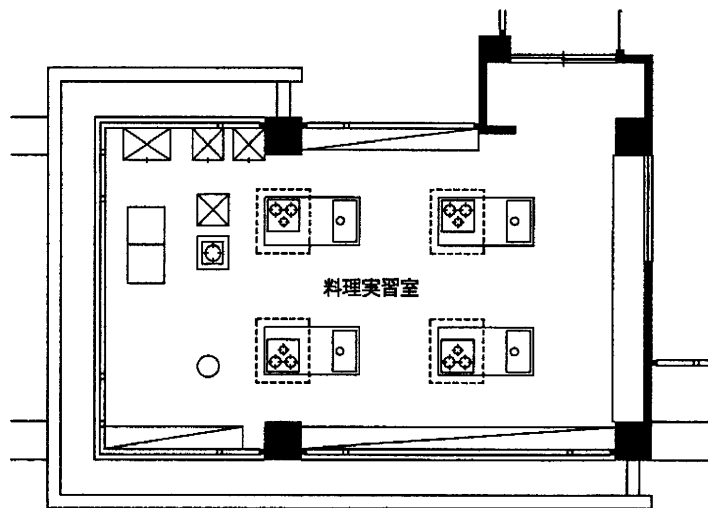


加多厨



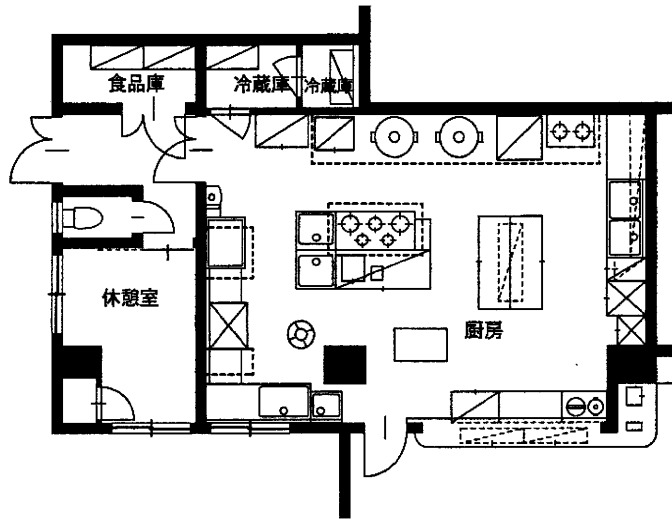


豊田地域ケアプラザ

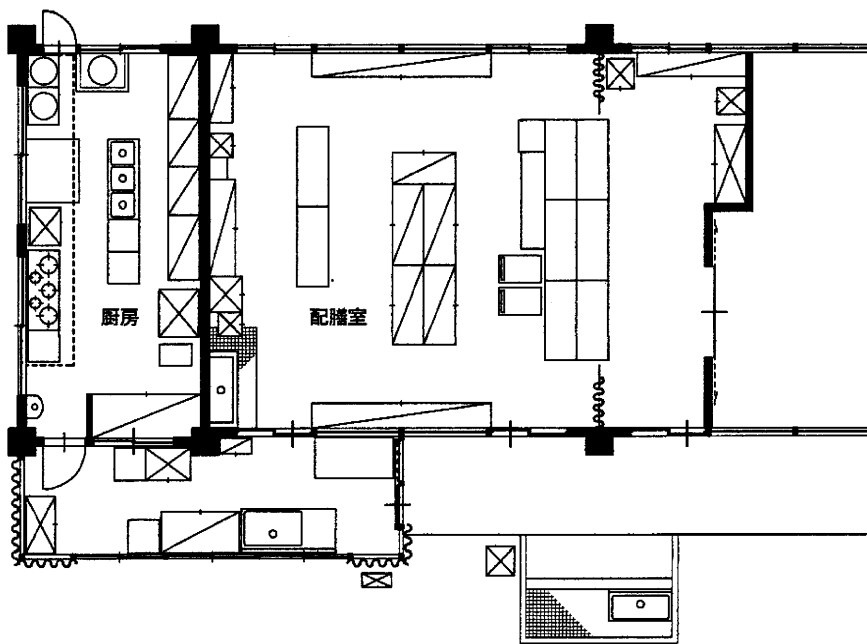


連雀コミュニティ・センター（赤とんぼ）





調布ゆうあい福祉公社



甲府・食事サービスをすすめる会

0 1 2 3 4 5m